

# 調査報告書

## グループホームの外部評価項目

### (調査項目の構成)

#### I. 運営理念

1. 運営理念の明確化
2. 運営理念の啓発

#### II. 生活空間づくり

1. 家庭的な生活空間づくり
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり

#### III. ケアサービス

1. ケアマネジメント
2. ホーム内での暮らしの支援
  - (1)介護の基本の実行
  - (2)日常生活行為の支援
    - 1)食事
    - 2)排泄
    - 3)入浴
    - 4)整容
    - 5)睡眠・休息
  - (3)生活支援
  - (4)ホーム内生活拡充支援
  - (5)医療機関の受診等の支援
  - (6)心身の機能回復に向けた支援
  - (7)入居者同士の交流支援
  - (8)健康管理
  3. 入居者の地域での生活の支援
  4. 入居者と家族との交流支援

#### IV. 運営体制

1. 事業の統合性
2. 職員の確保・育成
3. 入居時及び退居時の対応方針
4. 衛生・安全管理
5. 情報の開示・提供
6. 相談・苦情への対応
7. ホームと家族との交流
8. ホームと地域との交流

訪問調査日 平成17年11月12日

調査実施の時間

開始10時00分～ 終了15時20分

訪問先ホーム名

県

グループホーム 秋桜

千葉県印西市小林1608-2

主任評価調査員

(記入者)氏名

久保 柴の

同行調査員氏名

柳田 祥子

グループホーム側対応者

職 名

法人代表

管理者

氏 名

三島木和香子

稻村 裕子

ヒヤリングをした職員数

2人

#### ※記入方法

- 調査の結果を調査員同士が話し合い、主任調査員がご記入ください。
- 「できている」「要改善」「判断不能」の欄のいずれかに○を付けて下さい。
- その判断した理由や根拠を記入して下さい。  
要改善、判断不能の場合の根拠、理由は必ずお書き下さい
- 要改善とした場合、改善すべき点等の特記事項があれば記入して下さい。

#### ※項目番号について

- 評価項目は71項目です。
- 「外部」にある項目番号が外部評価の通し番号です。
- 「自己」にある項目番号は自己評価で該当する番号です。参考にして下さい。
- 用語について
- 管理者=指定事業者としての届出上の管理者。「管理者」には、  
管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- 職員='職員'には、管理者および非常勤職員を含む。

# 1. 調査報告書

主任調査員氏名 久保 柴の／同行調査員氏名 柳田祥子

項目番号 外 部	自 己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		I 運営理念		1. 運営理念の明確化			
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有  管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの運営方針や目標について、研修会で取り上げたり広報誌に書くなど、積極的に活動している。	
2	3	○運営理念の明示  ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			職員たちが日常的に運営理念について話し合い、その実現に取り組んでいる姿勢が強く感じ取れた。	
3	4	○権利・義務の明示  利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			玄関正面の壁に掲示したり、家族への通信にホームの運営理念をわかりやすく説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発  ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームの広報は、設立当初から地域に浸透しており、近隣地域の方々は、ホームの運営理念や役割をよく理解している。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり		1. 家庭的な生活空間づくり			
5	6	○気軽にに入る玄関まわり等の配慮  違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			重厚な日本家屋を改修してして使用しており、旧家的な大きな家がそこにあると言う雰囲気である。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり  共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			床の間、雪見障子、大きな木材を縦横に使った贅沢な梁や柱、文化財のような家屋で、いつの間にか、そうした居宅の人となっている。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			独りになれる空間は各個室があり、共用部分は家具が上手に配置され、入居者それぞれが自由に過ごせるようにしてある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れたなじみのある調度品や家具が、自分の意志により持ち込まれ、安心できる居室となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			身体機能がしっかりしている方は2階、介護度の重い方は食堂に接した居室などと、部屋が身体機能にあわせた配分となっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室が画一的なものではなく、大きな梁がむき出しになっていたり、欄間のある部屋があるなど、識別しやすく改装されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員は若い人が多かったが、落着いた会話のトーンであった。食事中はテレビを消し、落ち着いて食事が出来るように配慮されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			純日本家屋で通気がよく、空気のよどみは感じられず、居心地良く感じられた。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計は文字が大きく、目に付きやすいところにかけてあった、	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			手芸や趣味など、入居者が好きなことが出来るように、道具など用意してあるということだった。毛糸玉などがあり、編み物をする方が居られるようだった。	

心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目中	計	6	0	0		
-------------------	------	---	---	---	---	--	--

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>III ケアサービ</b> 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画  アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			東京センター方式アセスメントを利用し、生活歴やICFの考え方に基いて入居者それぞれについて具体的に介護計画を作成している。	
16 21	○介護計画の職員間での共有  介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員全員が介護計画の内容を知ることが出来るよう、ファーリングに工夫があり、全員で共有していた。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映  介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画は入居者、家族の意向を取り入れ、同意をいただいて作成されていた。	
18 23	○介護計画の見直し  介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画は目標を定め、期間を明示し、期間が終了するときちんと見直しをし、また状態の変化に応じて見直しを行っている。	
19 24	○個別の記録  日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者一人一人の特徴や変化をきちんと把握し、記録している。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達  職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			何時でも、誰でも職員同士で情報伝達が出来るよう、特別に大判のファイルを作成している。	
21 26	○チームケアのための会議  チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			チームケアの連携が良く取れており、何か課題があると職員全てで時間を忘れて、活発に意見交換を行っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		7	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は認知症について良く理解しており、入居者一人一人を尊重し、さりげない対応の仕方をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			入居者の状態に合わせてゆったりと話しかけたり、介助しており、優しい雰囲気で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員すべてが入居者それぞれの生活歴や経験、出来事などを把握しており、入居者の日常の暮らしにあわせて支えている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の状態に合わせてゆったりと介助しており、優しい雰囲気で入居者の意向を尊重し接している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事が終わってもさっと片付けるのではなく、入居者の状態や様子に合わせて片付けるなど、さりげない工夫をしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にを行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			介護計画も《出来ること・出来そうなこと》に対する目標が定められ、職員全員で把握し、介護の現場で実行している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対に行わず、すべて声掛け、対応の仕方により、利用者を安心させ、穏やかにさせるような介護の工夫をしていった。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜の防犯のための施錠しかしておらず、職員・入居者の出入りは自由にしていた。入居者がかつて近所で道に迷ったことがあったが、近所の方の協力ですぐ帰宅することが出来た。	

介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0
-----------------	---	---	---

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用  家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			食器は家庭的なものを使い、湯のみ・箸等は自分の好みのものを使用したい。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫  入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			咀嚼や身体機能にあわせてやわらかめ・とろみなどの調理法を取り入れ、美味しそうな盛り付けをしていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握  入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			日報や身体記録表で、水分・栄養バランスを記録し、把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援  職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者の間に職員も席を設け、一緒に食事をしながら、さりげなくサポートをしていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援  おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居時にはオムツ使用の入居者でも、やがて外して過ごして頂く工夫など、排泄の自立に向けての支援を積極的に行って いる。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮  排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導などはプライバシーに配慮し行っており、調査員がいる間に、どなたが誘導されたのか、気配すら感じなかった。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援  入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう に支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			ゆっくりと入浴できる時間帯を入浴時間として、日課に組み込んでいるが、入居者の希望に合わせて何時でも入浴できるよう にしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援  入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援し ている。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望にあわせて理美容院に出かけ、利用している。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の方は皆こざっぱりと整容が行き届いており、さりげない支援がなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			農村の縁あふれる周辺をのんびり散歩したりと、一日の生活リズムづくりを工夫していた。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で常に大金を所持していなければ安心できないという方もおられ、その方にあわせて家族と相談しながら、一人一人が金銭管理できる体制を作り上げている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			料理、かたづけ、洗濯物タタミなど、入居者の希望により何時でも参加できるようにし、ホーム内の生活を楽しめる支援をしていた。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			2週間に一度、往診してくれる協力医師が居られ、それ以外でも、気軽に往診や診察に応じてくれている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者もこのホームが家庭だと思っている方が殆どで、家から離れることを不安がり入院した場合、なるべく早く退院できるよう、医療機関と話し合っている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年に最低一回は健康診断を受けられるよう、支援している。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持  痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者それぞれがご自分に合った役割を自主的に分担するようにし、機能低下を予防する工夫をしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応  職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は入居者の生活歴・性格などについて、介護計画の段階から把握し、共有しあっており、入居者同士のトラブルを事前に防止する努力や支援をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持  入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後の歯磨き・うがいを自主的に実行するよう習慣としているが、強制ではなく、入居者の能力に合わせて支援している。	
48	83	○服薬の支援  職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師と連携し、指示に従い、服薬管理をしている。症状の変化については記録をし、医師にきちんと報告をしている。	
49	85	○緊急時の手当  入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			定期的な研修や消防署で行われる救急処置法教室で、応急手当の方法を学んでいる。	
50	86	○感染症対策  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対するマニュアルを作成し、それらに従って実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援  入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			設立当初から近所や地域とのつながりが深く、調査当日も入居者2名がご近所の家庭に昼食の招待を受け、出かけているところだった。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援  家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			1週間に一回は訪問される家族もおられ、家族の訪問を何時でも受け入れ、出入りも自由である。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働  法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は、ホームの代表として地域や行政と連携を取り、ホームの広報に取り組み、ホームの運営についても常に責任を持ち、改善に努めている。	
54	97 ○職員の意見の反映  介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			法人の代表者は職員の意見を尊重し、運営方法や入居者の受入れ、対応方法などの参考にしている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保  入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			グループホーム職員として熱意ある人々に恵まれ、勤務ローテーションが無駄なく組まれている。	
56	103 ○継続的な研修の受講  職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員は、習熟度別に研修を受けられるよう、支援体制が整っている。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施  職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互のコミュニケーションが良好で、悩みなどの聴取やスーパーバイズなど、先輩がその役割を果している。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>可</sup> 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討  グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居時の面談においてアセスメントを綿密に実施し、家族に対してはグループホームの説明を十分に行い、入居に適しているかを検討している。	
59	109	○退居の支援  退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入院や死亡など以外、退去事例がないが、退去事例の発生があれば、明確な決定過程の後、家族への説明、退去先に無事移れるよう、支援を行う。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理  ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は家庭内の雰囲気であり、ござつぱりと清潔で衛生的であった。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理  薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬はきちんと管理箱に保管され、危険物などは保管場所が決まっており、管理方法の取り決めが守られている。	
62	116	○事故の報告書と活用  けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故発生については事故報告書に記録し、職員全員が反省し、再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応  介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員や訪問者に対して、情報を積極的に提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示  相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情窓口は法人代表や管理者が担当し、入居者及び家族には熟知されている。	

		情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0	
項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠		改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流						
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ  家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族とは定期的及び面会時の声掛けや連絡を取り、気軽に話しかけられるような体制を作っている。		
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供  家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			法人全体の《通信》のなかで、ホームの様子を取り上げ、家族にも伝えるようにしている。		
67 126	○入居者の金銭管理  入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理についても、家族と密に連携を取り、出納の明細についてきちんと報告をしている。		
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0			
	8. ホームと地域との交流						
68 127	○市町村との関わり  市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村から介護教育の開催や講演依頼を受けるなど、市町村事業を積極的に受託している。		
69 130	○地域の人達との交流の促進  地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人たちとの交流が盛んで、訪問を受けたり行事への参加も積極的に行っている。		
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ  入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			周辺施設への入居者たちが訪問したり、利用したりして顔なじみになっており、緊急事態発生のときなど、よき協力者になってくれる。		
71 133	○ホーム機能の地域への還元  ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティアの見学や研修の受け入れを積極的に行っており、地域や社会全体に対して開放的である。		
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0			

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。

## 2. 調査報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
認知症高齢者福祉の原点を見る思いの事業所である。ウラ・オモテもない、法人代表者と職員の合議・信頼・努力の匂いの中に、認知症を患う高齢者の解放区がある。評価調査時の急な帳尻あわせなど、カケラもない事業所で、行政を巻き込み進化させる高齢者福祉事業が息づいている。建物も純日本風家宅で、豪勢な造りである。パーティションが合理的にされていて、旧家の風情を損ねていない家屋に、入居者はいつの間にか、こここの住人となっている。幼少の頃の、若い頃の、誇りと記憶が維持できる環境である。病気になってしまっても入院を嫌がる入居者の気持ちがそのまま訪問者にも伝わるホームである。これまでの真摯な努力に対する言葉が見当たらない。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	特にない。
II 生活空間づくり	特にない。
III ケアサービス	特にない。
IV 運営体制	特にない。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>I 運営理念</b>			
① 運営理念	4項目	4	
<b>II 生活空間づくり</b>			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>III ケアサービス</b>			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
<b>IV 運営体制</b>			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	